

# 浜離宮恩賜庭園マネジメントプラン

---

浜離宮恩賜庭園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

## 目次

はじめに	2-3
I 浜離宮恩賜庭園の基本的事項	2-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 浜離宮恩賜庭園の開園概要	2-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 浜離宮恩賜庭園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	2-8
2 取組方針	2-10
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	2-18
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
浜離宮恩賜庭園の現況写真	
<資料編>	2-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 浜離宮恩賜庭園に関する資料	



## はじめに

---

「浜離宮恩賜庭園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 浜離宮恩賜庭園の基本的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第5号浜離宮公園
- ・位置 中央区浜離宮庭園地内
- ・面積 25.16ha
- ・種別 特殊公園（歴史）
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

### (2) 浜離宮恩賜庭園の基本的な性格・役割

本園は区部中央部に位置する都市計画公園である。本園は、もと徳川将軍家鷹狩の場所であったが、承応3年松平綱重が将軍から海を埋め立てて甲府浜屋敷と呼ばれる別邸を建てる許しを得た。その後、綱重の子供の綱豊(家宣)が六代将軍になったのを契機に、屋敷は将軍家の別邸となり、名称も浜御殿と改められた。明治3年には宮内省の所管に移り皇室の離宮となり名前は浜離宮となった。震災や戦災により御茶屋等の建物はすべて焼失したが、苑池は旧来の姿を留め得た。昭和20年11月3日、東京都に下賜され、整備のうえ昭和21年4月有料公開されるに至っている。なお、昭和27年11月22日に国の特別名勝及び特別史跡に指定されている。本庭園は文化財庭園として、その歴史的文化的価値を広く後世に伝える役割を担っており、また、歴史・文化・自然を兼ね備えた庭園として、都市空間にうるおいと風格を与え、多くの人々に活用されることによって現代の文化的生活に寄与する役割を有している。

本園は、北庭と南庭に分かれ、南庭は海水たたえた大泉水を中心として景観が整えられ、また東部と西部にそれぞれ鴨池を設け、富士見山から西方遥かに富士山を望むなど江戸大名庭園の特色をよく保存している。特に、江戸に広く行われた潮入の庭として最も典型的なものである。また、平成16年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められ、平成19年には、景観法により景観重要公共施設（景観重要都市公園）に指定されている。

## 2 過去の実績の成果等

### (1) 過去の実績の成果

「浜離宮恩賜庭園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

#### ○庭園の文化を世界に発信する都立公園

多言語パンフレットの作成、配布、無料Wi-Fiサービスの提供などを実施した。

#### ○延遼館の復元などにより貴重な文化財を後世に引継ぐ都立公園

延遼館跡地における遺構調査、鷹の茶屋などの復元、石積みの修復を行った。

#### ○独自の魅力づくりに取り組む都立公園

東京2020大会開催期間に合わせて、閉園後の園内の夜間ライトアップを実施し、映像のオンライン配信を行い、庭園の魅力を発信した。

### ○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立庭園

庭園ガイドボランティアによる庭園案内を実施した。水上バスと連携し、発着場及び周辺の観光案内所等にパンフレットなどを設置することで利用者誘致を図った。

## (2) 浜離宮恩賜庭園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・庭園管理の技術・技能を継承し、文化財庭園としての価値を高める。
- ・文化財庭園の特色ある魅力を高め、サービス向上につなげる。
- ・江戸・東京を代表する都立庭園の歴史と文化を世界に発信する。

## 3 社会状況等の変化

### (1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

### (2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）（平成29年3月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧浜離宮庭園）（平成29年3月）

## Ⅱ 浜離宮恩賜庭園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称	都立浜離宮恩賜庭園（はまりきゅうおんしていえん）
開園日	昭和21年4月1日
開園面積	250,215.72 m <sup>2</sup> （令和4年9月1日現在）
公園種別	特殊公園（歴史）
入園料	一般300円、65歳以上150円 ※小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料
所在地	中央区浜離宮庭園
アクセス	都営地下鉄大江戸線「築地市場」「汐留」、ゆりかもめ「汐留」 JR・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋」、 東京都観光汽船「浅草」から約35分「浜離宮」

#### (2) 主な公園施設

潮入りの池、鴨場、お伝い橋、芳梅亭、中島の御茶屋、松の御茶屋、燕の御茶屋、鷹の御茶屋、三百年の松、お花畑

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

日本庭園の鑑賞を目的とした海外からの旅行者も多くみられる。また、平日の昼食時間帯は、お弁当を持参した利用者が野外卓広場、花木園休憩所、池周辺でみられる。

#### (2) 利用者動向

##### ・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計 (人)	147,890	146,525	621,366	750,642	827,096

##### ・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人)	0	0	11,148	10,224	8,825	17,658
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
147,890	27,911	35,571	18,072	6,278	0	12,203

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の期間については臨時休園とした。

令和2年3月28日～令和2年5月31日

令和2年12月26日～令和3年6月3日

令和4年1月11日～令和4年3月21日

**(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）**

2 団体・約 58 名が、庭園のガイドや維持管理活動などを行っている。

**(4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）**

「お庭楽問」「伝統技能見学会（雪吊りの実演）」「正月開園・催し」などが行われた。

## Ⅲ 浜離宮恩賜庭園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：東京2020大会をレガシーとして継承する都立庭園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

障がい者や高齢者等の社会的障壁の除去を推進するために東京2020大会に向けてユニバーサルデザイン化した施設について、適切な維持管理を行っていく。

また、大会の機運を高めるため実施してきたイベントについては、大会レガシーとして継続するとともに、さらなる発展を促進する。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組、大会レガシーとしての取組

#### ■目標2：貴重な文化財を後世に引継ぎ庭園の文化を世界に発信する都立庭園

【プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト】

多様な「和」の体験プログラムの提供、東京の日本庭園の連携による魅力の発信、外国語によるガイドなど案内機能の強化等により、東京を訪れる国内外の人々をはじめとする様々な来園者に対し、庭園の文化を発信していく。

また、より多くの方々に庭園の魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、作庭意図を踏まえた質の高い管理を行うとともに、庭園内施設の復元・修復に努める。

◎主な取組確認項目：“おもてなし”の取組、復元・修復等の取組

#### ■目標3：水と緑のネットワークを形成する都立庭園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本庭園は隅田川や再開発事業で創出された公開空地等の多くの民間緑地と近接しており、都心部における水と緑のネットワークを形成している。周辺の水と緑の繋がりを意識した一体的な管理運営を実施していく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組



## ■目標 4：独自の魅力づくりに取り組む都立庭園

### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

庭園の魅力を向上させ、利用促進につなげるため、国指定文化財として適切に保存・活用するとともに、人々が憩い、ビューポイントとなる風景等を創出し、庭園の価値を積極的に掘り起こし、庭園独自の魅力をアピールしていく。

また、より多くの方々に庭園の魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

◎主な取組確認項目：魅力発掘の取組

## ■目標 5：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立庭園

### 【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立庭園の魅力をさらに高め、都民にとって都立庭園をより身近な空間とするため、都民や庭園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに庭園の管理運営を進めていくとともに、管理所を庭園情報の受発信の拠点としていく。

また、まちの賑わいや回遊性、緑の連続性等を向上するため、庭園周辺の「まち」の変化なども踏まえて、庭園に近接する施設や事業者等と連携していく。

さらに、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

## 2 取組方針

「東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編、旧浜離宮庭園）」（平成 29 年 3 月、東京都建設局公園緑地部）（以下、「保存活用計画」という。）に基づき、ゾーン別の基本方針を定めるとともに、各ゾーンの特徴をふまえた維持管理・運営管理、ならびに修復・復元に係る基本的な方針について、次のように定める。

### （1）ゾーン別基本方針

「保存活用計画」に基づきゾーンを定め、目標に関する具体的記述をゾーン毎に行い、管理運営及び修復・復元の取組方針を定めるうえでの方向性を示す。

#### 1：潮入り式の大泉水ならびに横堀とその周辺の景観ゾーン

潮入の池の水位の変化を積極的に見せ、池を中心に複数の御茶屋、橋、築山等で構成される特徴的な水景を保存活用する。

遺構の保護と景観との均衡に配慮して整備をおこなう。

復元した御茶屋等を活用し、宴遊の庭園利用の歴史を伝える。

#### 2：新銭座鴨場とその周辺の景観ゾーン

新銭座鴨場は、鷹狩や鴨猟の歴史を伝え、馬場跡を保存して武家文化への理解を促す。

#### 3：庚申堂鴨場とその周辺の景観ゾーン

庚申堂鴨場は、鷹狩のお休み処であった鷹の御茶屋と一体的に、鷹狩や鴨猟の狩猟方法を伝える場として活用する。

花木園は季節の花を観賞しながら休憩できる場として活用する。

#### 4：延遠館跡地とその周辺の田園景観ゾーン

本園の正門として来園者の安全な利用動線を確認し、管理機能の充足を図る。

大手門渡櫓や延遠館の復元に当たっては、整備計画を立て、明治期の離宮時代の景観を再現する。

#### 5：中の御門跡地とその周辺の景観ゾーン

大手門口から潮入の池へのアプローチ空間として適切に管理し、野外卓広場は柔軟に活用する。

#### 6：靱倉跡地とその周辺の景観ゾーン

内堀広場を活用し、本園の魅力向上を図る。

#### J：樹林ゾーン（外周緩衝植栽ゾーン）

緩衝植栽を維持し、外周石垣を計画的に修復し、保存する。

#### Q：外縁部ゾーン

##### ・庭園の外縁部

本庭園は三方は運河、一方は東京湾に面しており、対岸等からの景観にも配慮する。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広场景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図  
 浜離宮恩賜庭園



凡例

記号	名称
①	大泉水と横堀景観ゾーン
②	新釘造庵景観ゾーン
③	茨中堂鴨嶋景観ゾーン
④	延徳館跡地景観ゾーン
⑤	中の御門等景観ゾーン
⑥	数寄屋跡地景観ゾーン
J	樹林ゾーン
Q	外縁部ゾーン

この地図は、東京都特許の承認を受けて、東京都661/7500の地形図を用いて作成したものである。(承認番号) 26例市基交第350号

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

## 2) 本庭園の維持管理における留意事項

### ①作庭意図の尊重

庭園のもつ特性を正確に把握し、各時代の作庭意図を尊重しつつ、「保存活用計画」に基づき、文化財庭園としての価値と内容を確保する。

- ・本庭園の主要な景観を形成する中島の茶屋からの潮入り式大泉水の眺めや、鴨場の緑、松の茶屋をはじめとした茶屋の復元等を念頭に置き、回遊式庭園の特性を十分理解し、美しい景観の維持に努める。
- ・「三百年の松」をはじめ、庭園内の主要な樹木の維持には、特に細やかな配慮を行い、健全な状態の維持に努める。
- ・水上バスの発着所から正門までのルートは、花木の充実や歴史的解説等により、来園者にとって魅力的な空間としていく。
- ・維持管理にあたっては、庭園のもつ静謐な空間を損なうことのないように、作業等について格段の配慮をする。

### ②外周部の景観の維持

庭園の外壁や石垣、大径木の樹林などは、東京の風格あるまちの景観を形成しているため、庭園の外周部についても、周辺と調和のとれた維持管理を行う。

### ③文化財に対する意識と事前協議の徹底

庭園の持つ文化遺産としての本質的価値を把握し、文化財保護法に従って庭園の価値を保存管理する。なお、年度当初に所在地の文化財担当課（教育委員会事務局等）と当該年度の維持管理及び修繕、補修、改修について事前協議を行い、文化財保護法第125条に基づく現状変更許可申請について調整する。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

##### ③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

##### ④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ①文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」

都立庭園において、日本の多様な伝統文化を体験できるプログラムを実施することなどにより、国内外からのお客様をおもてなしする取組を進める。

##### ②東京の日本庭園の連携による魅力の発信

都内の官民それぞれの庭園が連携し、共通ガイドブックの作成や外国人観光客を対象とした庭園周遊ツアーの実施などを通して、庭園の魅力を広くアピールする。

##### ③国内外からのお客様への案内機能の強化

ガイドボランティアによる案内の充実、ICTを活用したガイドサービスの導入などにより、庭園の案内機能の強化を図る。多言語表記によるホームページや解説資料、外国語によるガイドを充実させるなどの取組により、海外からの来園者へのサービスを向上させる。

#### ④独自の魅力づくり

季節感と見渡すかぎりのスケール感が魅力のお花畑や、ライトアップ等による美しい景観の演出など、本庭園ならではの独自の魅力づくりを進めていく。

#### ⑤周辺施設や企業との連携

地元自治体や周辺施設、民間企業等との連携を強化することにより、庭園のプロモーションの積極的な展開、庭園をめぐるスタンプラリーの実施、ウエルカムチケットの活用など、新たな客層の獲得につながる魅力づくりや利用者サービスの向上を図っていく。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

### 3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施



## **(5) 改修・再整備の取組について**

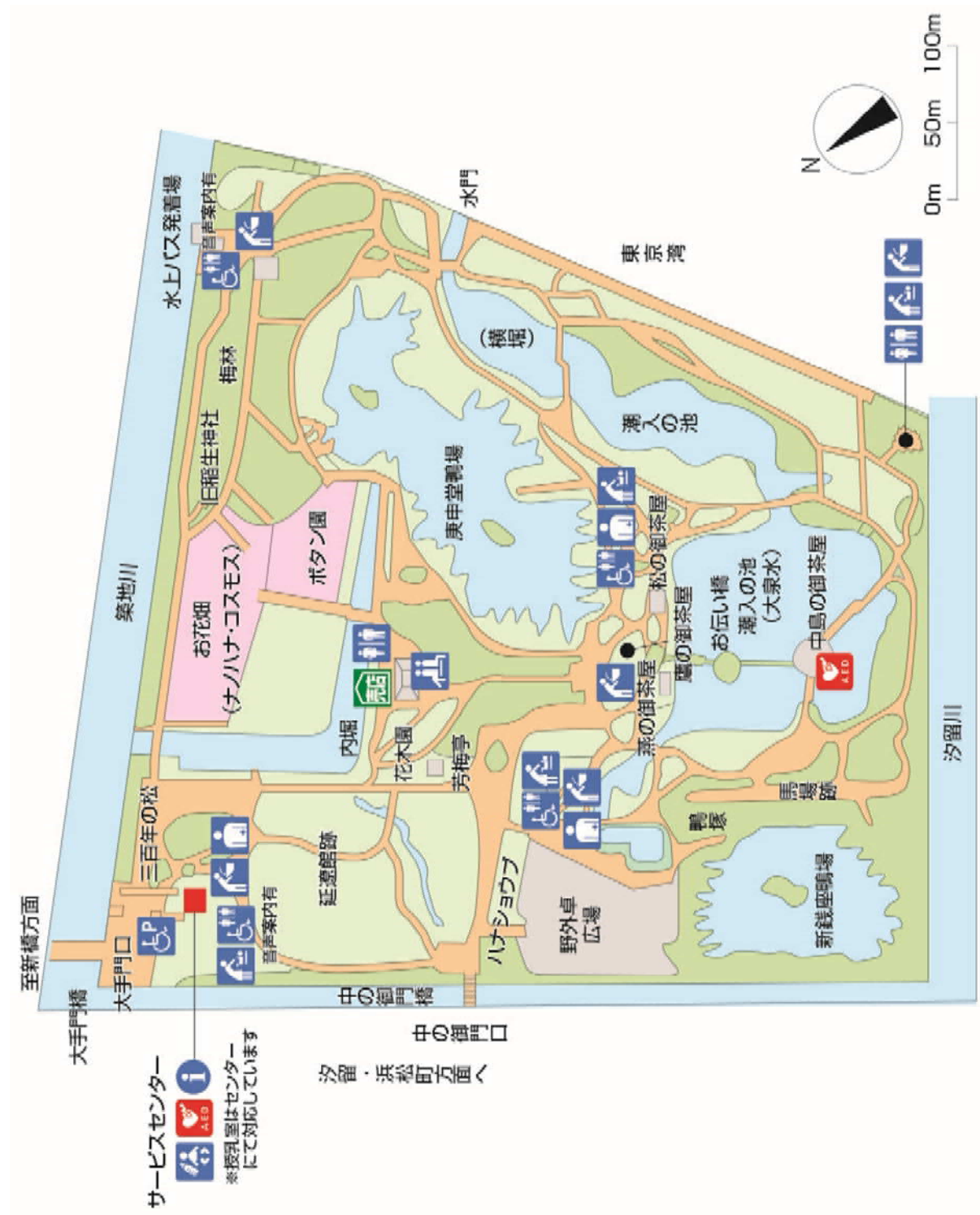
庭園の歴史的変遷や作庭意図を理解し、継続的かつ計画的に庭園内の各施設の修復を行う。時代によって変遷する来園者ニーズに対しては、文化財の保存と均衡を保ちながら可能な限り対応できるよう努力する。修復及び安全性や快適性を長期的に確保していくための改修等は「保存活用計画」に基づき実施し、修復、改修、再整備の対象となる施設の現況特性に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

### **①施設の復元・修復**

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、庭園内施設の修復及び庭園建築物の復元などを行う。

## IV 図面・写真

現況平面図 浜離宮恩賜庭園（令和3年4月1日時点）



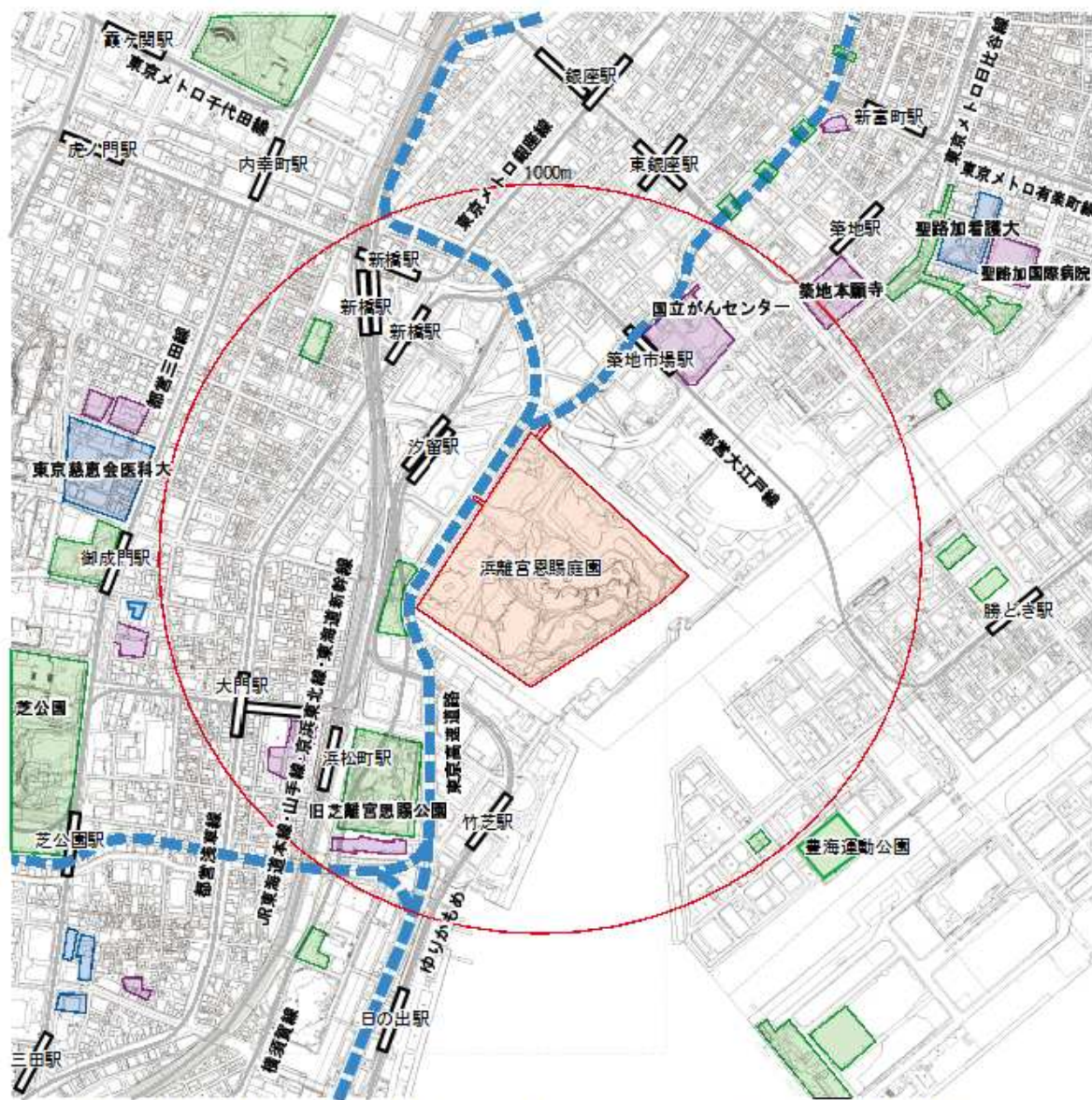


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域



周辺土地利用図（地図）

浜離宮恩賜庭園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道





浜離宮恩賜庭園の現況写真 【令和4年6月撮影】

①大手門橋



⑤お花畑



②築地川



⑥ボタン園



③三百年の松



⑦内堀広場



④内堀



⑧花木園





⑨延遠館跡



⑬中島の御茶屋



⑩野外卓広場



⑭庚申堂鴨場



⑪大泉水



⑮新銭座鴨場



⑫松の御茶屋・お伝い橋



⑯新樋の口山

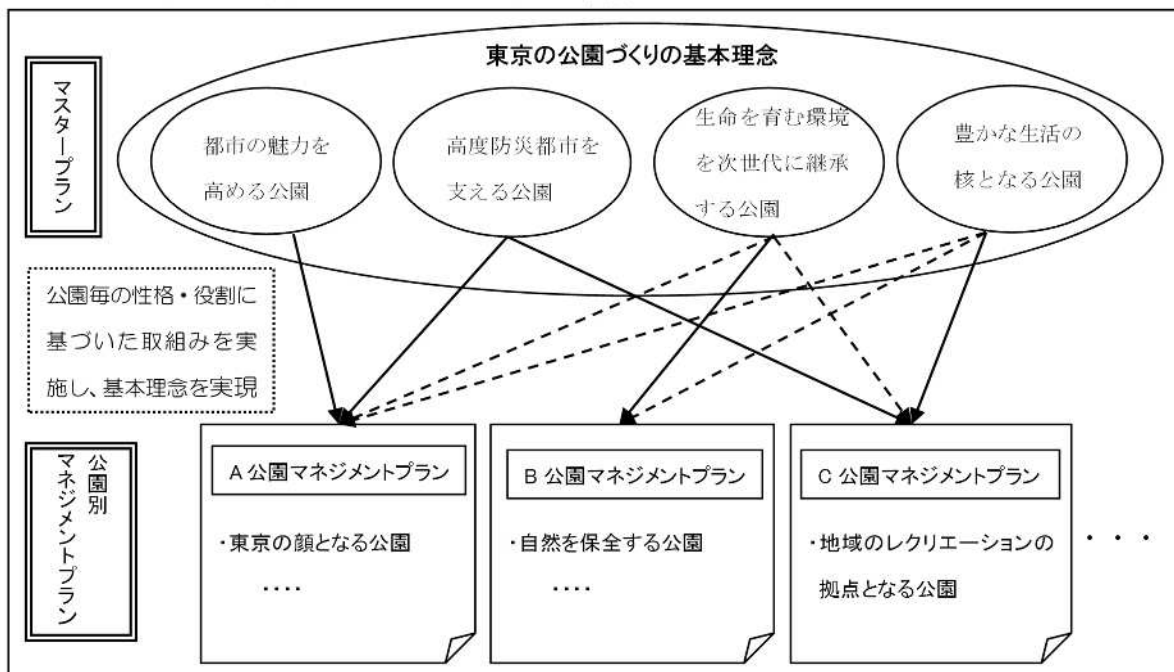


## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、浜離宮恩賜庭園が担うことになるプログラムには◎を、浜離宮恩賜庭園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係





プロジェクト10の公園毎の位置づけ 浜離宮恩賜庭園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市基本理念1 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピックをレガシーとした公園の整備	◎
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	◎
			多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	◎
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」	◎
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信	◎
			国内外からのお客様への案内機能の強化	◎
		(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復	◎
		風格ある庭園景観の保全	◎	
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度防災理念2 都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
			環境負荷の少ない公園づくり	○
基本理念3 生命を継承する公園環境を次世代に育む	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	◎
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○

## 資料 2 浜離宮恩賜庭園に関する資料

### (1) 庭園の沿革

	徳川将軍家の鷹狩の場であったものを、四代将軍家綱から家光の第三子綱重が賜り、別邸とする。その後、永く将軍家の所有となり浜御殿と称した。
明治 3 年 10 月 1870 年	宮内省所管となり、浜離宮と改められた。
大正 12 年 9 月 1923 年	関東大震災により大手門橋、渡櫓と海手茶屋が焼失した。戦時中、高射砲陣地となっていたため、空襲によりお茶屋全部と橋のほとんどが焼失し庭も荒廃した。
昭和 20 年 11 月 1945 年	宮内省より東京都に下賜される。(249,550.41 m <sup>2</sup> )
昭和 21 年 1946 年	公開に先立ち、人止柵・便所等を仮設した。
昭和 21 年 4 月 1946 年	東京都告示第 148 号により開園。面積 249,550.41 m <sup>2</sup> 。
昭和 22 年 5 月 1947 年	園内の清掃等は、失業対策事業の手によって行われるようになった。
昭和 22 年 5 月 1947 年	連合軍最高司令官から、日本政府宛覚書により「本庭園を 5 月 19 日から G.H.Q. が、無期限に練兵場として使用する」との命令があり、進駐軍の特別軍事演習が庭園内で行われることとなった。演習実施以外の時は、一般公開しており、26 年 5 月以降演習は中止になった。
昭和 23 年 1948 年	テニスコート 5 面が開場された。
昭和 23 年 12 月 1948 年	文部省告示第 98 号により名勝及び史跡に指定される。
昭和 25 年 1950 年	この年から施設の改修が始められた。松の茶屋跡の後方に 11 坪瓦葺の休憩所、便所、電灯、水栓等が造られた。又、野外卓 20 基の設置、池護岸の修復などが行われた。
昭和 26 年 1951 年	庭球場の東、稻生神社の周囲より海寄りにかけて梅樹 100 余本が植えられ梅林が造られた。
昭和 27 年 6 月 1952 年	東京港完成に備え放射 18 路線を浜離宮の西側を削って通す計画がたてられたので、浜離宮の保護のため都から文化財保護委員会に申請し、汐留川を埋立てて道路を築造。
昭和 27 年 11 月 1952 年	文化財保護委員会告示第 29 号により、特別名勝及び特別史跡に指定(海上 50 間河川 10 間の範囲)
昭和 28 年 3 月 1953 年	東京都観光協会が汐留川に面した灯台脇に船舶発着所(棧橋)を設置し、寄付され、受領する。
昭和 29 年 3 月 1954 年	池中央の中島へ通じる八ツ橋「お伝い橋」延長 128m が復旧された。
昭和 29 年 1954 年	和風便所 2ヶ所が新改築された。(管理事務所裏と芳梅亭すじ向。)
昭和 32 年 12 月 1957 年	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定

昭和 34 年 1959 年	旧建物を利用していた正門内の管理所が改築された。
昭和 40 年 1965 年	大泉水の南東部水門に近いところの八ツ橋が復旧され、これで橋全部が復旧されたことになる。
昭和 41 年 1966 年	芳梅亭裏の区域が整備され、休憩所と庭が造られた。
昭和 47 年 4 月 1972 年	無料開放
昭和 54 年 4 月 1979 年	無料化で庭園の荒廃が進んだことから、文化財的価値や自然環境保全の面から庭園保護への関心が高まった。庭園管理を検討するため、昭和 51 年 2 月、東京都公園審議会に「庭園（植物公園も含む）の管理のあり方について」を諮問し、昭和 53 年 11 月 22 日答申を受け、その趣旨を尊重し、再度庭園部分を有料化した。
昭和 56 年 1981 年	しゅんせつ、水門改修を行った。
昭和 58 年 10 月 1983 年	(財)日本宝くじ協会の助成事業として中島の御茶屋(木造平屋延 161.6 m <sup>2</sup> 、露台 78.3 m <sup>2</sup> ) が復元された。
平成 16 年 2004 年	東京都景観条例により「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に選定された。
平成 16 年度 2004 年度	文化庁国庫補助事業導入
平成 16 年 6 月 2004 年	東京都における文化財庭園の保存管理計画書を策定し、決定後文化庁送付
平成 18 年 1 月 2006 年	中の御門橋供用開始
平成 19 年 2007 年	東京都景観計画により景観重要公共施設（景観重要都市公園）に位置づけられる。
平成 22 年 12 月 2010 年	松の御茶屋が復元された。
平成 24 年 2012 年	第 29 回全国都市緑化フェアを開催
平成 27 年 2015 年	燕の御茶屋が復元された。
平成 30 年 2018 年	鷹の御茶屋が復元された。

## (2) 庭園の自然・社会環境

### 1) 自然環境

- ・海水池である潮入の池にはボラ、ハゼ、セイゴ、ヒラメ、ウナギなどの海水魚が生息する。
- ・高木はタブノキが圧倒的に多く、クロマツ（植栽木）、実生と考えられるトウネズミモチ等が続いている。
- ・アオキ、ヤツデ等の低木実生木も多く、トベラ、ツツジ類は 2 割程度である。

### 2) 社会的環境

- ・庭園南側は東京湾に面し、東側と北側、西側は築地川、汐留川に接する。北側には

首都高速 1 号線が隣接し、周辺は、オフィスビルを中心とした中高層ビルが立ち並ぶ業務・商業地である。

- ・庭園の西側に都営地下鉄大江戸線の汐留駅と、北側に築地市場駅が徒歩 7 分ほどの距離にある。また、同方向に J R・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線の新橋駅が徒歩 10 分ほどの距離にある。

### (3) 園内のトピックス

#### ①鴨場

庚申堂鴨場と新銭座鴨場のふたつがある。造築は、前者が安永 7 (1778) 年、後者が寛政 3 (1791) 年という古いものである。鴨場の池には幾筋かの引掘(細い堀)を設け、小のぞきから鴨の様子をうかがいながら、稗・粟などのエサとおとりのアヒルで引掘におびきよせ、機をみて土手の陰から網ですくいとりという猟を行っていた。

#### ②鴨塚

鴨猟で獲物となった鴨の霊を慰めるために、昭和 10 (1935) 年 11 月 5 日に建てられたものである。

#### ③三百年の松

六代将軍家宣が、庭園を大改修したとき、その偉業をたたえて植えられた松である。太い枝が低く張り出し、いまなお堂々たる姿を誇っている。

#### ④ボタン園とお花畑

ボタン園は 60 種 1,000 株が植えられており、春には色とりどりの花が優雅さを競っている。お花畑では、春は「ナノハナ」、秋には「コスモス」が美しく咲き誇っている。

#### ⑤水上バス発着所

浅草より乗船し、浜離宮を經由して日の出棧橋までの港航路における下船場所である。

#### ⑥将軍お上がり場

将軍が船に乗降するところである。昭和 24 (1949) 年のキティ台風で階段の一部が崩れて海中に沈んだ。

#### ⑦新樋の口山

東京湾に面した水門近くの山である。

#### ⑧潮入の池

海水を引き入れ、潮の干満によって池の趣を変える様式である。都内では唯一現存する。

#### ⑨中島の御茶屋

宝永 4 (1707) 年に造られて以来、将軍をはじめ御台様、公家たちがここで庭園の見飽きぬ眺望を堪能した休憩所である。現在の建物は、昭和 58 (1983) 年に復元したものである。

#### ⑩お伝い橋

潮入の池の岸から小の字島と中島を結ぶ延長 128 m もある総檜造りの橋で、平成 9 (1997) 年 5 月に架け替え、平成 24 年 5 月に床板などを取り替えた。

⑪松の御茶屋、燕の御茶屋、鷹の御茶屋

御茶屋は賓客との会食の場や、調度品を鑑賞する場、鷹狩りの際の休憩場所として使用されていた。11代将軍家斉の時代に建てられた「松の御茶屋」は平成22年(2010年)、「燕の御茶屋」は平成27年(2015年)、「鷹の御茶屋」は平成30年(2018年)にそれぞれ史資料に基づき復元した。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況 (件)

施設名	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
芳梅亭	69	56	235	233	184

2) 公園占用の状況 (件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	53	126	276	344	710
映画等の撮影	16	24	42	54	86
その他	1	1	15	18	18

3) 主な催し物(令和3年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	伝統技能見学会	11月	286
	2	お庭楽問	10月	2,276
	3	七夕飾り	7月	2,207
	4	正月開園・催し	1月	2,903
自主事業	1	国際交流事業(動画公開)	3月	-
	2	夏のいい庭(28日)キャンペーン!	8月	956
都民協働	1	庭園管理作業ボランティア	10月、11月	8

4) 主な活動団体(令和3年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
浜離宮庭園ガイドクラブ	庭園ガイド(松の御茶室建物ガイドを含む)	33
NPO法人水辺と生物環境保全推進機構	水質調査、環境学習、生物・海藻の調査、池・水中ゴミの除去	25